

ご案内

公共下水道が利用できます

7月3日から、本町田、大蔵町、真光寺町、木曾町、山崎町、上小山田町、下小山田町、忠生二丁目及び小山田桜台二丁目の一部で公共下水道が利用できるようになります。

今回、利用ができる区域に建物を所有している方には、水洗化のパンフレット・指定工事店名簿を配布します。なお、今回の利用開始に伴い、図面等をご覧いただけます。

【期間】6月24日(月)～7月2日(火)

【土・日曜日は除く。】

【時間】午前8時30分～午後5時

【場所】下水道部業務課(成瀬クリーンセンター内)

【切り替え工事について】

くみ取り便所(し尿浄化槽を含む)を水洗便所に改造する工事は、指定工事店に依頼して下さい。なお、水洗便所改造資金貸付制度がありますのでご利用下さい。

【水洗化をしなければならぬ期限】

くみ取り便所の家庭は、3年以内に改造工事を、浄化槽使用の家庭は遅滞なく(1年以内)に切り替え工事をして下さるようお願いいたします。

【工事必ず指定工事店で】

最近、市の指定工事店と偽り、下水道利用(予定)区域内で、宅内の水洗化工事(浄化槽からの切り替え工事を含む)を勧誘する業者がいるようです。市では技術的に一定の水準を有する者が専属し、市長が指定をした工事店でない水洗化工事ができない指定工事店制度をとっています。工事を申し込む際には、必ず指定工事店かどうか確認して契約するようお願いいたします。

【悪質な業者にご注意を】

最近、市内各所で、市役所の方から来たと称して各家庭を訪問し、汚水枡・汚水配管等の清掃・点検をして高額な料金を請求する業者がいるようです。市では、このような依頼は一切行っていません。公共汚水枡の点検については、8年に1回程度、市が実施しています。

時30分から

○会場 リサイクル文化センター

問防災課 ☎724・2107

第31回町田市消防団ポンプ操法大会を開催

消防団の5箇分団から選ばれた18隊が日ごろの訓練の成果を競います。見学においで下さい。○日時 6月30日(日)午前8時30分から



宅地内の汚水管のつまり・悪臭等が生じたときには、町田市排水設備工事指定工事店にご相談下さい。

問下水道部業務課 ☎720・1833

町田市非核平和都市宣言20周年イベント

準備会

2003年2月1日、町田市が非核平和都市宣言を行ってから20年を迎えます。市では20周年の記念イベントを市民団体、市民の方たちと協同して行う予定です。このイベント事業の準備会を開きます。平和についての催しの企画・運営に関心のある市民の方はご参加下さい。

○日時 6月29日(土)午前10時～11時30分

○会場 市役所地下会議室

○申し込み 電話で企画調整課

☎724・2103へ。

農業振興事業補助金

【平成15年度実施予定】

市民に安全で新鮮な農畜産物を提供するために経営を改善・合理化し、農業経営の確立を目指す事業に対して補助を行います。

○対象 5年以上農業を続ける意志のある市内の農家または3人以上が参加する農業法人・営農集団であり、かつ次の表の条件のいずれかに該当する方

Table with 2 columns: 対象事業 (牛または馬, 豚, 鶏, ホダ木, ハウス, 田畑, 生産緑地) and 条件 (5頭以上飼育, 10頭以上飼育, 500羽以上飼育, 500本以上栽培, 200㎡以上設置, 20%以上耕作, 10%以上耕作)

○対象事業 事業の総額が30万円以上のもの ○交付額 認定農業者・農業法人 毎月第一土曜日に行います。

自然休暇村 9月分の利用 大地沢青少年センター 10月分の利用 7月1日から受付開始

森野分庁舎受付事務所は大地沢青少年センター(相原町)に移転しました。予約は全て電話受付です。

自然休暇村

【9月分】

「星のふるさと」長野県川上村にある自然休暇村は、町田から車で約4時間。豊かな自然を堪能下さい。今回受付をする利用日は、9月1日～30日です。

9月3日、4日、11日、12日、17日、19日、24日、26日は休館日等のため利用できません。

○利用できる方 市内在住、在勤

○申し込み 7月1日午前8時30分から電話で大地沢青少年センター ☎782・3800へ。下の通り受付を行います。

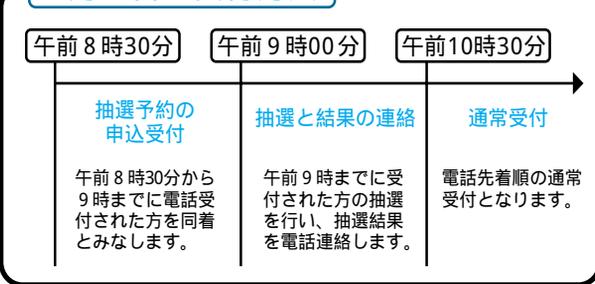
大地沢青少年センター

【10月分】

緑豊かな自然の中で楽しく野外活動をしていただく施設です。今回受付をする利用日は、10月1日～31日です。

10月16日は休館日です。市の事業等実施のため、利用できない日があります。今回予約できるのは、市内在住または在勤、在学の方が過半数のグループまたは個人です。

7月1日の受付方法



市内在住の方は、「相模原市民たてしな自然の村」長野県北佐久郡立科町大字芦田八ヶ野字赤沼平・女神湖の近く(も利用できません)申し込み・問い合わせは(財)相模原市都市整備公社・けやき会館 ☎042・753・3333へ。

まちだ中央公民館 10月1日開館予定

8月中旬ごろに現在の公民館から原町田6丁目市街地再開発ビル内の「まちだ中央公民館」への引っ越し作業を行う予定です。そのため現在の公民館のご利用は7月31日までとなります。ご理解とご協力をお願いします。「まちだ中央公民館」は移転と同時に備品工事を行い、9月中旬ごろからサークル・団体向けの各種講習会等、新たに設置した器類の各種講習会及び内覧会を出しを予定しています。

問町田市公民館 ☎728・0071

課税・非課税証明書の発行について

市民税課税・非課税証明書の発行については、市役所6階税務証明窓口以外に、各市民センター及び市民課駅前連絡所(小田急百貨店3階東入口横)でも取り扱っています。なお、駅前連絡所の利用時間は、月・水・木・金曜日の午前10時～午後7時、日曜日の午前10時～午後5時です(火・土曜日は休み)。

問市民税課 ☎724・2113

ご参加を

ひなた村 チャレンジ教室

【薬へつたあつらんらんらん】

毎月第一土曜日に行います。

その力共に生かそう参画社会

6月23日、29日は男女共同参画週間です



男女が互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて平成11年6月23日、男女共同参画社会基本法が公布。

この基本法の施行を記念し、男女共同参画社会の形成の促進を図るため、男女共同参画週間が設けられました。男女平等推進センターでは、この基本法に基づき「男女が生き生きと暮らす社会の実現に向けて」各種講座・講演会の開催や女性悩み事相談の実施、男女平等推進に関する活動団体・グループへの支援等様々な事業を展開しています。

問男女平等推進センター ☎723・2908

【電気工作教室】

と観察をしよ

○持ち物 1日目のみ2リットルの角ベツトボトル

○対象 小学4年生、中学生

○日時 7月6日(土)または13日(土)午後1時～5時

○費用 1000円

○持ち物 単三乾電池1個

○会場 ひなた村

○申し込み 6月22日午前9時から電話でひなた村 ☎722・5736へ。

7月14日(日)に予定していた工作室開放はフレッシュユニオンサークルのため中止します。

